

児童発達支援事業所における自己評価結果 (公表)

令和 2 年 1 月 30 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		パーテーションを活用したり、机の配置等で工夫して活動しています。職員が全体を見渡し、相互協力をしやすい環境づくりを行っています。	法令の基準以上の広さはあるものの児童が多く重なる時間帯は手狭感はあるため、さらに工夫した活動に努めます。
	2	○		法令の基準を満たした上で、保育士・児童指導員等の有資格者を配置し、療育時には発達状況に応じたグループ分けを行い、対応しています。	今後も職員配置基準に則り、それ以上の充分かつ専門的な配置を行い、不測の事態に備え、余裕ある人材確保にも努めて参ります。
	3	○		事業所の床はフラットでバリアフリーになっています。動線には障害物となる物を排除し、利用児童にも視覚的に分かりやすく、活動しやすい環境に配慮しています。	現時点では、車椅子を利用する児童の受け入れはありますが、今後必要に応じてトイレに手すりを設置する等バリアフリー化を検討して参ります。
	4	○		衛生環境には、毎日児童の退所後に、机・椅子、利用後の道具等も消毒し、清掃を徹底しています。手作りの写真入りのカード等を用い、小さな児童にも理解しやすい環境の整備に取り組み、特性に応じ、視覚的に分かりやすく活動しやすい環境に配慮しています。	衛生環境への配慮は継続し、尚一層、児童の個性に配慮し、活動に合わせた療育空間を保つよう心掛けます。
業務改善	5	○		毎日の昼礼で、年次・月次・週次の目標設定と進捗を確認、業務評価を行い、全職員で PCDA サイクルの検討に参画しています。	今後も定期的に会議を行い、業務が滞っている部分は意見を出し合い、適宜改善策を検討して参ります。
	6	○		年 1 回アンケート調査を実施、評価を全職員で回収を行い、各職員の意識付けや意見の取りまとめ等を行い、業務改善に努めています。	今後も同様に保護者様のご意向をもとに業務改善に努めて参ります。
	7	○		自己評価結果は、公式 Web サイトで公開しております。	今後も、公式 Web サイトにて公開を行って参ります。
	8	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後課題として検討して参ります。
	9	○		社内外の研修や、自主研修等にも積極的に参加しています。	今後も継続し、今後は社外・社内の研修に全職員で均等に参加する機会を得られるような職員と工夫を行い、参加した職員が持ち帰り、事業所内にて情報や知識の共有を図り、研鑽に努めて参ります。
適切な支援の提供	10	○		アセスメントは児発管が担当し、適切かつ客観的に実施し、児童の状態や、保護者様のご意向を踏まえて計画を作成しています。アセスメントは個人記録にも綴じて、職員の意識付けをしています。	今後も定期的にモニタリングを行い、保護者様のご意向を踏まえた放課後等デイサービス計画書を作成していきます。
	11	○		標準化されたアセスメントツールを活用し、児童の特性を加味して聞き取りを行い、適応行動等の状況を把握して客観的な判断を行っております。	今後も継続して正確にアセスメントできるように努めて参ります。
	12	○		ガイドラインを遵守した上で、児童一人ひとりの状況を確認して、児童・保護者様のご意向や課題から必要な支援内容や優先順位を踏まえ、提供すべき支援内容の組み合わせを設定しています。	今後もガイドラインに沿って、概ね半年ごとに、また必要であれば適宜、モニタリング、担当者会議に見直しを行い、児童・保護者様のご意向を踏まえ、具体的な支援内容、個別支援計画を作成していきます。
	13	○		支援記録に個別支援計画書を添付し、意識付けを図り、直接処遇職員全員で支援計画に沿った支援が行えるよう図っています。	今後も継続して、支援計画に沿った支援が行われるように、都度、児発管にも確認し、助言を仰ぎながら支援を行って参ります。
	14	○		活動プログラムの立案はケース会議で全員で意見を出し合い、話し合い、課題に沿った活動を立案しています。日々の個別のスケジュールは担当職員が都度組み立て、共有しています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画・検証していきます。
	15	○		通常は習慣化と定着を目指し、固定化した練習を繰り返す療育が基本ですが、日々の記録から進捗を確認し毎日課題を検討しています。また児童の発達や成長に適した個別の課題を与え、職員それぞれが工夫や関わり方に変化をつけ固定化しない活動内容を工夫しています。	今後は児童の希望も取り入れ、平日の連続した活動、長期休みには季節の行事や、制作等も取り入れ、変化を持たせて参ります。
	16	○		児童一人ひとりの特性と状況を把握した上で、個別の活動から集団活動への導入を勘案し、組み合わせ、支援計画の作成を行っています。	今後も継続して計画作成を行って参ります。
	17	○		朝礼では療育する利用者の情報確認、役割分担を行っています。必要に応じて、その日の支援内容や、それぞれの児童の課題や気づき等について話し合っています。	今後は朝礼では当日の流れ・支援内容や役割分担について情報共有の上、支援に取り組みしていきます。
	18	○		送迎等、物理的な時間の制約があり、当日中に意見交換ができない場合は、気づきは支援経過記録に記載、発信、共通認識に努めています。	今後も気づきの共有、報告・連絡・相談を徹底し、情報共有に努めます。
	19	○		個別支援経過の記録を徹底し、支援の検証・改善に役立て、見直しを行っていく中で職員のスキルの上にも寄与する様日々研鑽に努めています。	今後も個別支援経過記録の記載を徹底していきます。
関係機関や保護者との連携	20	○		定期的に必ずモニタリングを行い、保護者様や関係機関との面談等にて児童の状況や課題などを話し合い、保護者様のご意向・確認を踏まえて、児童発達支援計画の作成や見直しを行っています。	今後も定期的に児童の現状把握を行い、保護者様のご意向も確認しながら計画の見直しを判断していきます。
	21	○		担当者会議には児童の状況を一番把握している児発管が参画しています。	今後も同様に継続して、児発管が参画して参ります。
	22	○		幼稚園や保育園、または行政の支援機関等と密に連携を図り、情報共有を図っています。	今後も関係機関との関わりを継続し、連携した支援ができるよう努めて参ります。
	23	○		現在、医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。児童の状況によっては病院から情報を頂き、医師の指示を仰ぐように努めています。	今後対象児童を受け入れることになった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向け必要な態勢を検討して参ります。
	24	○		現時点では医療的ケアが必要な児童の利用はありません。	今後対象児童を受け入れることになった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向け必要な態勢を検討して参ります。
	25	○		熊本市独自の「就学移行支援シート」等を使い、日頃の様子や支援の見学を相互間で行い、積極的に支援内容や情報共有を行い、課題の共通認識や支援内容等の相互理解に努めています。	今後も、繋がりを切らず連絡を取り合い、情報や助言を頂きながら児童の課題への向き合いを心掛けます。
	26	○		移行シート等の文書作成、児童の様子や支援等の見学を相互で行い、課題や支援内容等の情報共有と相互理解を図っています。	今後も移行先と情報共有や相互理解を図り、移行支援を行って参ります。
	27	○		センター主催の会合や研修、講義にも積極的に参加し、学びと助言を受ける機会を持てるよう努めています。	引き続き専門機関による公開講座に参加する等、助言を受ける機会を積極的に活用し、事業所では全職員に周知し共通理解と能力向上に繋げて参ります。
	28	○		殆どの児童は保育園や幼稚園に通っており、日々で障がいのない子供達との交流はできています。本年度は事業所の企画はありませんでした。	保護者様のご意向をうかがいながら、近隣の学童保育等との交流機会への検討を行って参ります。
	29	○		今年度は、協議会への参加機会を持つに至りませんでした。	今後は、研修や講義等に積極的に参加し、事業所では持ち帰った情報を周知、共通理解、能力向上に繋げて参ります。
保護者への説明責任等	30	○		送迎の際や連絡帳で、基本的には日々の活動内容・様子等を連絡帳を通して保護者様にお伝えし、保護者様からもご家庭での様子をお知らせ頂き、共通理解を図っております。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り信頼関係の構築と共通理解に努めます。
	31	○		連絡帳等を通してご質問等にも助言・支援を行い、ご要望や必要に応じ面談を行う等、保護者様に寄り添う支援を心がけております。	家庭連携がきっかけで、お困りごとや相談をお話し頂く機会も増えました。今後もお話し立てるよう保護者様のお話をよく傾聴し、信頼関係を深めて参ります。
	32	○		契約の際、又は保護者様の求めにより随時、児発管が、わかりやすく丁寧にご説明を行い、変更等があった際には都度通知・説明を行っています。	これから参りやすく丁寧な説明を心掛けて参ります。
	33	○		ガイドラインから当該児童に必要な支援を選択し「児童発達支援計画」を作成しています。契約や担当者会議の際に、管理者・児発管より詳しく説明を行い同意を得ています。	今後も同様にご意向や児童の状況に応じ支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛けて参ります。
	34	○		送迎時や電話連絡等の対応時に、児童の家庭の様子をお聞きして、問題を伝え合いやすい環境を作っています。子育てや児童の発達に関する質問や相談を受けた場合、連絡帳・電話に留まらず、ご家庭へ訪問する等、丁寧な対応を行い、内容によっては専門機関へ相談しながら保護者様に寄り添う対応を心がけております。	今後もお役に立てるよう保護者様のお話をよく傾聴し、信頼関係を深めて参ります。
	35	○		個人情報に配慮しながら、保護者会を開催し、保護者様同士が連携を図れる機会を設けました。	保護者会は今後も定期的に企画し、保護者様同士・職員間の連携・親睦を図って参ります。
	36	○		ご意見箱を設置し、広く保護者様のご意見を求め、対応には苦情窓口を決め迅速な対応が出来るよう整備に努めております。苦情を頂いた場合、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っております。	ご意見に対しては今後も迅速な対応で問題解決を図って参ります。
	37	○		公式 Web サイトのブログにて事業所の様子をお伝えしている他に、SNS で情報を発信し、学期ごとの節目で季刊誌を発行しています。	今後も継続して情報発信を行い、避難訓練やイベント等による事前には連絡帳やプリントを通して行事の情報発信に努めます。
	38	○		利用後の個人情報記載された書類はシュレッダーの利用で廃棄の際も注意を怠らず、事業所外では日常の会話においても児童の個人情報をお口にしない等、常に意識し、完全な対応を心掛けています。また、個人情報ファイルは鍵付きの書庫にて保管しており、鍵は鍵付に管理しています。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管を行って参ります。
	39	○		連絡帳を活用し、次回の日程や時間、送迎時の注意など詳細な記載を心掛け、会話では、専門用語を避け、わかりやすく伝わりやすい表現を心掛けています。児童も特性に配慮し、アイテムを活用するなど分かりやすく情報を伝えるよう配慮しています。また、場合によっては相談支援員や行政と連携し、対応しています。	今後も、個々の特性に配慮しながら、正しく情報伝達と意思疎通に関しても伝わる手段に配慮して参ります。
非常時等の対応	40	○		通所を公にしたくない保護者様もおられるため、今年度は行事に地域住民をご招待する様な行事は行いませんでした。	保護者様のご意向をうかがった上で、地域のイベント等に児童も参加する、事業所の行事に近隣の方に参加頂けるように図り、繋がりを作るような働きかけを行う等、検討して参ります。
	41	○		保護者様には送迎時などにご覧頂けるようにマニュアルを一覧にご覧頂いております。保護者様には契約の際にもご案内を行い、職員には定期的に研修・職員会議等にて周知徹底しています。	各種マニュアルをご覧頂けるように保護者様へも継続してお知らせして参ります。
	42	○		本年度も事前に児童には紙芝居等で防災学習を行い、学習を踏まえ地震と火事を想定した避難訓練を行い、実施後、振り返りを行いました。	今後も、最低年 2 回は定期的に児童も参加した防災学習を行い、学習を踏まえ地震と火事を想定した避難訓練を行い、実施後、振り返り訓練を続けて参ります。
	43	○		アセスメントで、保護者様に依頼し、服薬や主治医の指示、発作時の対応や気をつけるべきこと、兆候について等詳細な聞き取りを行い、情報は全職員が把握し、緊急事態に適切な対応が行えるよう配慮しています。	定期的な情報収集と職員への周知、かつ事前の振り返り等、緊急時でも行って参ります。
	44	○		当事業所では水分補給の麦茶・水以外の食物は提供していません。通所開始前には保護者様から十分に聞き取り、アセスメントシートに詳しく記載を依頼し、情報共有と認識一致を徹底しています。	今後は事業所で食物の提供を行う予定はないものの、イベント等で万一食物の提供を行う際には保護者様に告知し了解を得ることとします。
	45	○		ヒヤリハットが発生した場合、詳細に記録に残してファイルに保管しています。事例集は、職員間で共有し、定期的に振り返り、再発防止と事故防止に努めています。	今後も記録、情報共有、認識一致の事故防止のため都度振り返るよう心がけて参ります。
	46	○		外部の虐待防止の研修にも必ず参加し、参加した職員が事業所内研修で周知を行っています。それを基に、定期的に職員会議・研修を繰り返して行い、積極的に意見交換を行い、周知徹底し、虐待防止に努めています。	今後も虐待防止への研修や討議は続け、研鑽に努めて参ります。
47	○		利用契約書に身体拘束の禁止を記載し、やむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ることによりしております。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守りながら、緊急時(部屋からの飛び出し、自傷行為、他者へ危害を加える可能性がある場合など)児童の命に関わる事故が起きた場合に限り、止むを得ず抱いた状態で移動させる場合があること等を保護者様に十分に説明を行い、同意を得て個別支援計画に記載しています。	

○この「事業所における自己評価結果 (公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。